

## 【ワークの解説】

## 1. 被虐待児への支援においては、どのような困難さや課題があるかをまとめてみよう

被虐待児の抱えるさまざまな問題の背景には、親からの虐待による心の傷に加えて、さまざまな課題が存在する。

本事例では、

- ・子ども自身が発達上の問題を抱えている
- ・母親自身も成育歴のなかで心に傷をもち、安心して育児に専念する環境になかった
- ・子どもは親の愛と適切なしつけからほど遠い家庭生活を送っていた

また、虐待として子どもを保護されることは、

- ・親にとっては納得がいかなかったり
- ・屈辱的な感情を抱く場合もある
- ・そのためやり場のない怒りを、子どもを保護した機関に対して直接向けることがある

そのため、信頼関係どころか、

敵対関係のなかから支援の第一歩が開始されることも多く、信頼関係を築くことが最初の課題となる。

## 2. この事例が比較的順調に家族の再統合に結びついた理由を考えてみよう

## 【解説】

- ・阿藤親子の抱える課題を関係が明確に整理をしていた
- ・発見から虐待通告に至る橘保育園の対応が適切であった  
金曜日の夕方、健が帰宅した後の通告であったら、保護はできなかったであろう。保育園は阿藤家を批判するのではなく、サポートしようといった姿勢をもてたことも重要である。
- ・関係する機関がいずれも高い専門性を有し、相互信頼のもとで、自分たちの果たすべき役割を適切に果たしている。
- ・実現可能な支援方針が簡潔に具体的に立てられ、関係者に共有されているとともに、必要に応じた柔軟な対応がされている。
- ・入所後も継続して、家庭復帰に向けた支援計画が詳細に立案され実施されている。
- ・母親が素直な人であり、感情を飾ることなくぶつけることができるとともに、自分のあり方を内省する精神的な健康さをもっていたことも重要な要素である。

## 3. 被虐待児の支援における関係機関の役割や連携についてまとめてみよう

## 【解説】

- ・ **保育園・幼稚園**は虐待予防、早期発見の中心的な機関であるとともに、子ども昼間の安全な生活を保障し、子育て相談に応じることを通じて保護者を支援する役割を担う。
- ・ **保健センター**は健診やその後のフォローを通じて、出産前から親子を把握するとともに、経過をフォローする形で親子の支援を行う。
- ・ **医療機関**はケガ等を治療する役割を担う。
- ・ 虐待への対応機関として、**市町村**の役割が重視され、市役所内に専門の部署が設けられた。児童相談所との連携により、きめ細かな対応を行っている。
- ・ **児童委員・主任児童委員**は地域の「子育ての見守り機能」を担うとともに、近所づきあいも含めた生活全般の支援を行う。
- ・ **警察署**は、児童相談所が法的処置をとるに際して、側面から協力するとともに、重篤なケースの場合には刑事事件として捜査を行う。
- ・ **児童相談所**は現在も虐待対応の中心的な機関であり、調査・指導・一時保育・施設入所の措置等を行う。

また、保護者等が調査に協力せず、指導に服さないため、子どもの安否を確認し、健全な生活を確保するために強制的な対応が必要な場合には、家庭裁判所の許可や承認を得て、保護者の同意を得ずに住居を調査し、子どもを施設に入所させることができる。

これら関係機関が相互に連携し、役割分担を行いながらケースへの支援を円滑に進めるために、**要保護児童対策地域協議会**が市町村単位で設置された。市町村が調整機関となり、実務者会議を定例的に開催し、ケースの進行管理を行っている。